

# 財務状況把握の結果概要

東北財務局秋田財務事務所財務課

(対象年度:令和6年度)

## ◆対象団体

都道府県名	団体名
秋田県	小坂町

## ◆基本情報

財政力指数	0.38	標準財政規模(百万円)	3,059
住民基本台帳人口(人)	4,421	職員数(人)	72
面積(Km <sup>2</sup> )	201.70	人口千人当たり職員数(人)	16.3

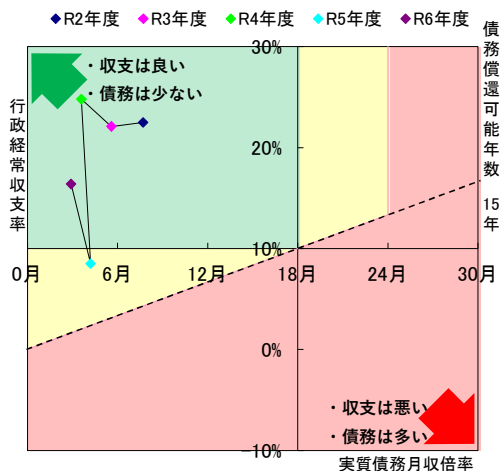
## ◆国勢調査情報

(単位:人)

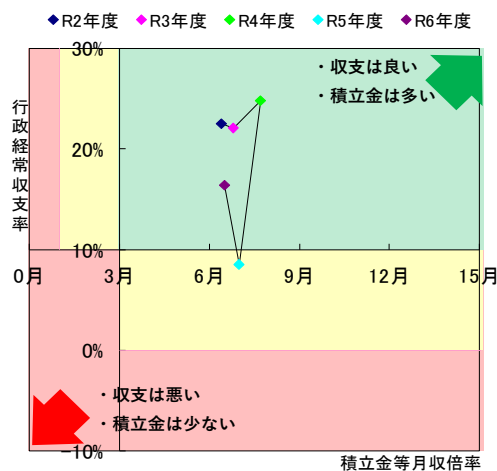
調査年	総人口	年齢別人口構成				産業別人口構成							
		年少人口 (15歳未満)	構成比	生産年齢人口 (15歳～64歳)	構成比	老年人口 (65歳以上)	構成比	第一次産業就業人口	構成比	第二次産業就業人口	構成比	第三次産業就業人口	構成比
H22年	6,054	610	10.1%	3,235	53.4%	2,209	36.5%	217	8.3%	864	33.1%	1,533	58.6%
H27年	5,339	477	8.9%	2,631	49.3%	2,225	41.7%	200	8.4%	713	29.8%	1,482	61.9%
R2年	4,780	354	7.4%	2,281	47.7%	2,145	44.9%	168	7.6%	702	31.7%	1,346	60.7%
R2年	全国平均		11.9%		59.5%		28.6%		3.2%		23.4%		73.4%
	秋田県平均		9.7%		52.8%		37.5%		8.6%		23.9%		67.5%

## ◆ヒアリング等の結果概要

### 債務償還能力



### 資金繰り状況



債務高水準	積立低水準	収支低水準	該当なし
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
<b>【要因】</b>	<b>【要因】</b>	<b>【要因】</b>	
建設債	建設投資目的の取崩し	地方税の減少	
実質的な債務	資金繰り目的の取崩し	人件費の増加	
債務負担行為に基づく支出予定額	積立原資が低水準	物件費の増加	
公営企業会計等の資金不足額	その他	扶助費の増加	
土地開発公社に係る普通会計の負担見込額		補助費等・繰出金の増加	
第三セクター等に係る普通会計の負担見込額		その他	
その他			
その他			

◆財務指標の経年推移

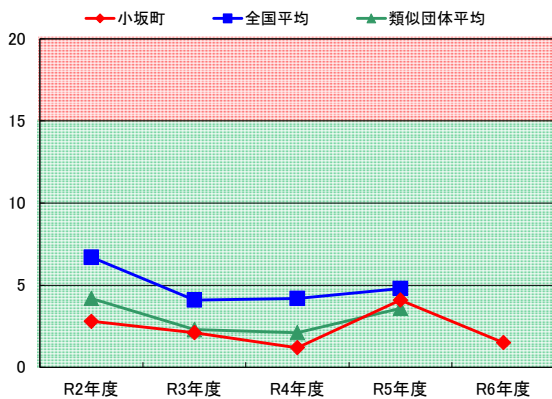
<財務指標>

類似団体区分
町村 I - 2

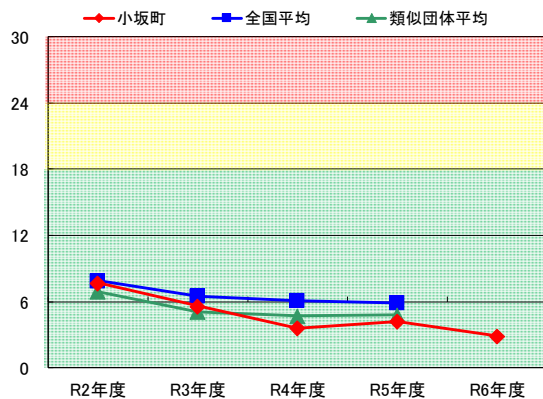
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	類似団体 平均値	全国 平均値	(参考) 秋田県 平均値
債務償還可能年数	2.8年	2.1年	1.2年	4.1年	<b>1.5年</b>	3.6年	4.8年	4.3年
実質債務月収倍率	7.7月	5.6月	3.6月	4.2月	<b>2.9月</b>	4.8月	5.9月	6.6月
積立金等月収倍率	6.4月	6.8月	7.7月	7.0月	<b>6.5月</b>	14.7月	7.7月	6.8月
行政経常収支率	22.5%	22.1%	24.8%	8.5%	<b>16.4%</b>	15.5%	12.5%	14.0%

※平均値は、いずれもR5年度

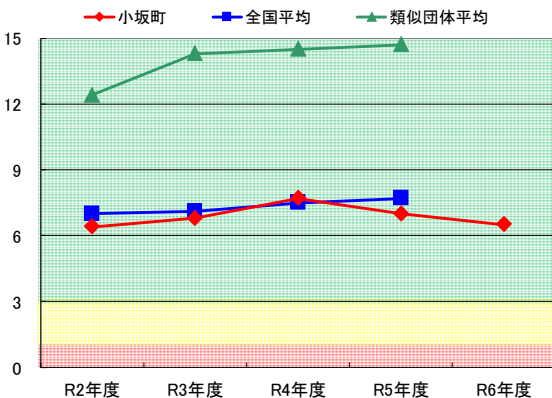
債務償還可能年数5か年推移 (単位:年)



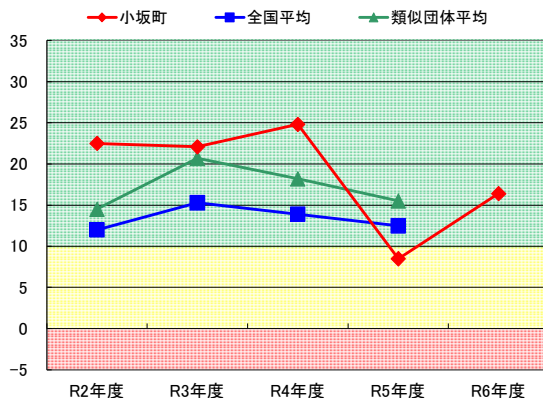
実質債務月収倍率5か年推移 (単位:月)



積立金等月収倍率5か年推移 (単位:月)



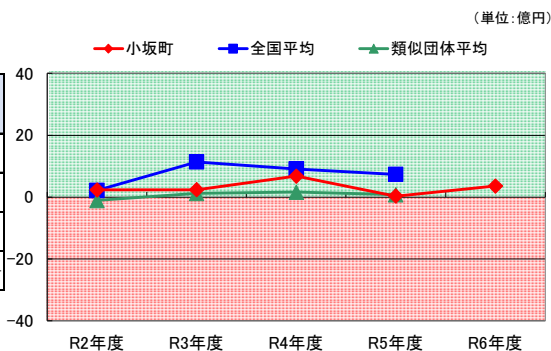
行政経常収支率5か年推移 (単位:%)



<参考指標>

健全化判断比率	小坂町	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	15.00%	20.00%
連結実質赤字比率	-	20.00%	30.00%
実質公債費比率	<b>12.7%</b>	25.0%	35.0%
将来負担比率	<b>33.7%</b>	350.0%	-

基礎的財政収支(プライマリー・バランス)5か年推移



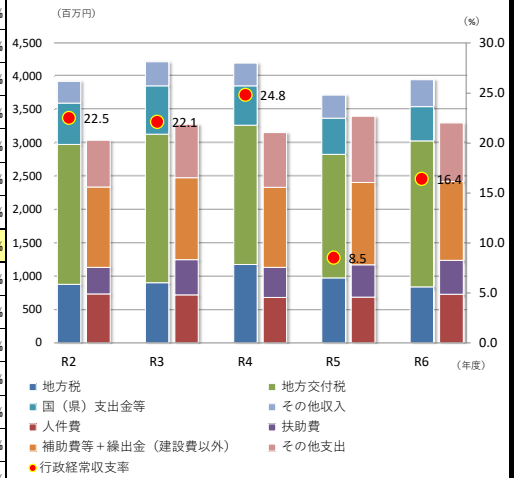
※ 基礎的財政収支 = (歳入 - (地方債 + 繰越金 + 基金取崩)) / (歳出 - (公債費 + 基金積立))  
 ※ 基金は財政調整基金及び減債基金 (基金積立には決算剰余金処分による積立額を含まない。)

※1. 各項目の平均値は小数点第2位で四捨五入したものである。  
 ※2. グラフ中の「類似団体平均」の類似区分については、R5年度における類似区分である。  
 ※3. 各項目の平均値は、各団体のR5年度計数を単純平均したものである。  
 ※4. 債務償還可能年数について、分子(実質債務)が0以下となる場合は「0.0年」を表示する。分子(実質債務)が0より大きく、かつ分母(行政経常収支)が0以下となる場合は空白で表示する。  
 ※5. 債務償還可能年数における平均値の算出について、分子(実質債務)がマイナスの場合は「0(年)」として単純平均している。  
 また、分母(行政経常収支)がマイナスの場合は集計対象から除外とするが、分子(実質債務)及び分母(行政経常収支)が共にマイナスの場合は「0(年)」として単純平均している。  
 なお、債務償還可能年数が100年以上の団体は集計対象から除外している。  
 ※6. 実質債務月収倍率における平均値の算出について、分子(実質債務)がマイナスの場合は「0(月)」として単純平均している。

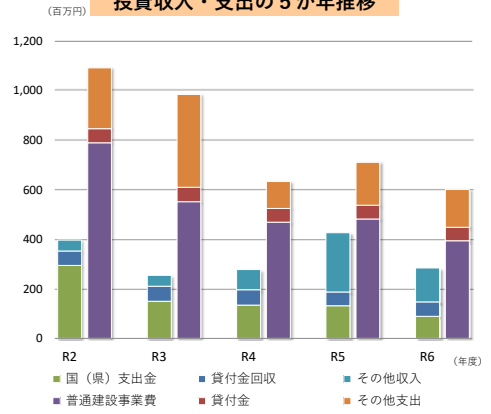
◆行政キャッシュフロー計算書

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	構成比	(百万円)	
							類似団体平均値 (R5年度)	構成比
<b>■行政活動の部■</b>								
地方税	879	903	1,174	975	837	21.2%	413	14.2%
地方譲与税・交付金	188	221	210	201	226	5.7%	115	4.0%
地方交付税	2,101	2,230	2,093	1,856	2,196	55.6%	1,689	58.1%
国(県)支出金等	619	727	588	541	515	13.0%	498	17.1%
分担金及び負担金・寄附金	36	37	36	41	59	1.5%	82	2.8%
使用料・手数料	90	85	82	89	90	2.3%	61	2.1%
事業等収入	13	13	15	15	25	0.6%	46	1.6%
<b>行政経常収入</b>	<b>3,926</b>	<b>4,215</b>	<b>4,198</b>	<b>3,717</b>	<b>3,948</b>	<b>100.0%</b>	<b>2,904</b>	<b>100.0%</b>
人件費	732	719	681	687	729	18.5%	605	20.8%
物件費	549	644	638	827	684	17.3%	700	24.1%
維持補修費	135	142	173	159	186	4.7%	70	2.4%
扶助費	402	531	451	485	511	12.9%	204	7.0%
補助費等	812	858	826	962	915	23.2%	554	19.1%
繰出金(建設費以外)	393	373	376	270	268	6.8%	270	9.3%
支払利息 (うち一時借入金利息)	17 (-)	14 (-)	11 (-)	10 (-)	9 (-)	0.2%	9 (0)	0.3%
<b>行政経常支出</b>	<b>3,040</b>	<b>3,281</b>	<b>3,155</b>	<b>3,399</b>	<b>3,300</b>	<b>83.6%</b>	<b>2,412</b>	<b>83.0%</b>
<b>行政経常収支</b>	<b>886</b>	<b>934</b>	<b>1,044</b>	<b>318</b>	<b>648</b>	<b>16.4%</b>	<b>493</b>	<b>17.0%</b>
特別収入	517	23	14	60	20		▲80	
特別支出	493	-	36	69	-		52	
<b>行政収支(A)</b>	<b>910</b>	<b>957</b>	<b>1,022</b>	<b>308</b>	<b>668</b>		<b>361</b>	
<b>■投資活動の部■</b>								
国(県)支出金	295	150	135	131	89	31.2%	317	34.9%
分担金及び負担金・寄附金	23	26	28	49	1	0.2%	56	6.2%
財産売却収入	1	3	1	0	9	3.1%	10	1.1%
貸付金回収	58	60	61	57	58	20.4%	12	1.3%
基金取崩	20	15	52	190	128	45.0%	513	56.5%
<b>投資収入</b>	<b>397</b>	<b>254</b>	<b>277</b>	<b>427</b>	<b>285</b>	<b>100.0%</b>	<b>907</b>	<b>100.0%</b>
普通建設事業費	790	552	469	483	395	138.5%	841	92.7%
繰出金(建設費)	2	2	2	-	-	0.0%	34	3.8%
投資及び出資金	15	19	22	67	58	20.4%	9	1.0%
貸付金	56	57	56	55	53	18.7%	14	1.5%
基金積立	228	354	85	107	94	33.1%	294	32.4%
<b>投資支出</b>	<b>1,092</b>	<b>984</b>	<b>633</b>	<b>711</b>	<b>600</b>	<b>210.7%</b>	<b>1,192</b>	<b>131.3%</b>
<b>投資収支</b>	<b>▲694</b>	<b>▲730</b>	<b>▲356</b>	<b>▲285</b>	<b>▲315</b>	<b>▲110.7%</b>	<b>▲284</b>	<b>▲31.3%</b>
<b>■財務活動の部■</b>								
地方債 (うち臨財債等)	381 (93)	309 (80)	177 (26)	103 (11)	173 (82)	100.0%	373 (6)	100.0%
翌年度繰上充用金	-	-	-	-	-	0.0%	-	0.0%
<b>財務収入</b>	<b>381</b>	<b>309</b>	<b>177</b>	<b>103</b>	<b>173</b>	<b>100.0%</b>	<b>373</b>	<b>100.0%</b>
元金償還額 (うち臨財債等)	576 (202)	590 (181)	575 (170)	544 (162)	537 (139)	309.6%	376 (94)	100.7%
前年度繰上充用金	-	-	-	-	-	0.0%	-	0.0%
<b>財務支出(B)</b>	<b>576</b>	<b>590</b>	<b>575</b>	<b>544</b>	<b>537</b>	<b>309.6%</b>	<b>376</b>	<b>100.7%</b>
<b>財務収支</b>	<b>▲195</b>	<b>▲281</b>	<b>▲399</b>	<b>▲441</b>	<b>▲363</b>	<b>▲209.6%</b>	<b>▲3</b>	<b>▲0.7%</b>
<b>収支合計</b>	<b>21</b>	<b>▲54</b>	<b>266</b>	<b>▲417</b>	<b>▲11</b>		<b>74</b>	
<b>償還後行政収支(A-B)</b>	<b>334</b>	<b>367</b>	<b>446</b>	<b>▲236</b>	<b>131</b>		<b>▲15</b>	
<b>■参考■</b>								
実質債務 (うち地方債現在高)	2,547 (4,614)	1,970 (4,333)	1,260 (3,935)	1,309 (3,494)	980 (3,130)		▲890 (3,361)	
積立金等残高	2,109	2,395	2,695	2,196	2,151		4,298	

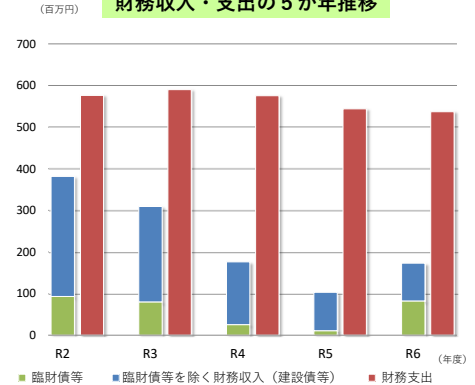
行政経常収入・支出の5か年推移



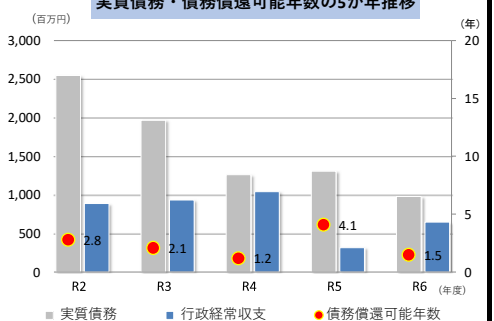
投資収入・支出の5か年推移



財務収入・支出の5か年推移



実質債務・債務償還可能年数の5か年推移



※1. 類似団体平均値は、各団体のR5年度計数を単純平均したものである。  
 ※2. 寄附金を特定財源として積み立てた場合において、従来の投資活動から行政活動への活動区分の変更に伴い、令和6年度決算より投資収入から行政経常収入へ計上箇所を変更している。

◆ヒアリングを踏まえた総合評価

1. 債務償還能力について

債務償還能力の評価については、債務償還可能年数及び債務償還可能年数を構成する実質債務月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面(債務の水準)及びフロー面(償還原資の獲得状況)の両面から行っている。

**【診断結果】**  
債務償還能力は、留意すべき状況にはないと考えられる。

①ストック面(債務の水準)

債務の水準を示す実質債務月収倍率は、令和6年度(診断対象年度)では2.9か月と当方の診断基準(18か月)を下回っていることから、債務高水準の状況にはない。  
なお、令和5年度の実質債務月収倍率4.2か月は、類似団体平均4.8か月と比較すると下回っている。

②フロー面(償還原資の獲得状況(=経常的な資金繰りの余裕度))

償還原資の獲得状況を示す行政経常収支率は、令和5年度では当方の診断基準(10%)を下回っているものの、令和6年度では16.4%と上回っていることから、収支低水準の状況にはない。  
なお、令和5年度の行政経常収支率 8.5%は、類似団体平均15.5%と比較すると下回っている。

※債務償還可能年数

令和6年度の債務償還可能年数1.5年は、当方の診断基準(15年)を下回っている。  
なお、令和5年度の債務償還可能年数4.1年は、類似団体平均3.6年と比較すると上回っている。

2. 資金繰り状況について

資金繰り状況の評価については、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面(資金繰り余力としての積立金等の水準)及びフロー面(経常的な資金繰りの余裕度)の両面から行っている。

**【診断結果】**  
資金繰り状況は、留意すべき状況にはないと考えられる。

①ストック面(資金繰り余力としての積立金等の水準)

資金繰り余力の水準を示す積立金等月収倍率は、令和4年度をピークに低下しているものの、令和6年度では6.5か月と当方の診断基準(3か月)を上回っていることから、積立低水準の状況にはない。  
なお、令和5年度の積立金等月収倍率7.0か月は、類似団体平均14.7か月と比較すると下回っている。

②フロー面(経常的な資金繰りの余裕度)

「1. 債務償還能力について ②フロー面」に記載のとおり、収支低水準の状況にはない。

●財務指標の経年推移(補正後)

(対象年度)

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	類似団体平均値 (R5年度)
債務償還可能年数	3.9年	12.9年	5.7年	7.4年	5.4年	2.8年	2.1年	1.2年	4.1年	1.5年	3.6年
実質債務月収倍率	10.1月	11.9月	11.2月	11.6月	10.4月	7.7月	5.6月	3.6月	4.2月	2.9月	4.8月
積立金等月収倍率	6.6月	6.9月	6.4月	6.6月	6.5月	6.4月	6.8月	7.7月	7.0月	6.5月	14.7月
行政経常収支率	21.2%	7.6%	16.2%	12.9%	15.9%	22.5%	22.1%	24.8%	8.5%	16.4%	15.5%

※「参考1 診断基準」のとおり、債務高水準、積立低水準、収支低水準となっている場合は、赤色で表示。  
診断基準には、該当しないものの、診断基準の定義②のうち一つの指標に該当している場合は、黄色で表示。  
アンダーラインを付した数値は、計数補正前と計数補正後で変更のあった指標値。

参考1 診断基準

財務上の留意点	定義
債務高水準	①実質債務月収倍率24か月以上 ②実質債務月収倍率18か月以上かつ債務償還可能年数15年以上
積立低水準	①積立金等月収倍率1か月未満 ②積立金等月収倍率3か月未満かつ行政経常収支率10%未満
収支低水準	①行政経常収支率0%以下 ②行政経常収支率10%未満かつ債務償還可能年数15年以上

参考2 財務指標の算式

- ・債務償還可能年数=実質債務/行政経常収支
- ・実質債務月収倍率=実質債務/(行政経常収入/12)
- ・積立金等月収倍率=積立金等/(行政経常収入/12)
- ・行政経常収支率=行政経常収支/行政経常収入

※実質債務=地方債現在高+有利子負債相当額-積立金等  
有利子負債相当額=債務負担行為支出予定額+公営企業会計等資金不足額等  
積立金等=現金預金+その他特定目的基金  
現金預金=歳計現金+財政調整基金+減債基金

3. 財務の健全性等に関する事項

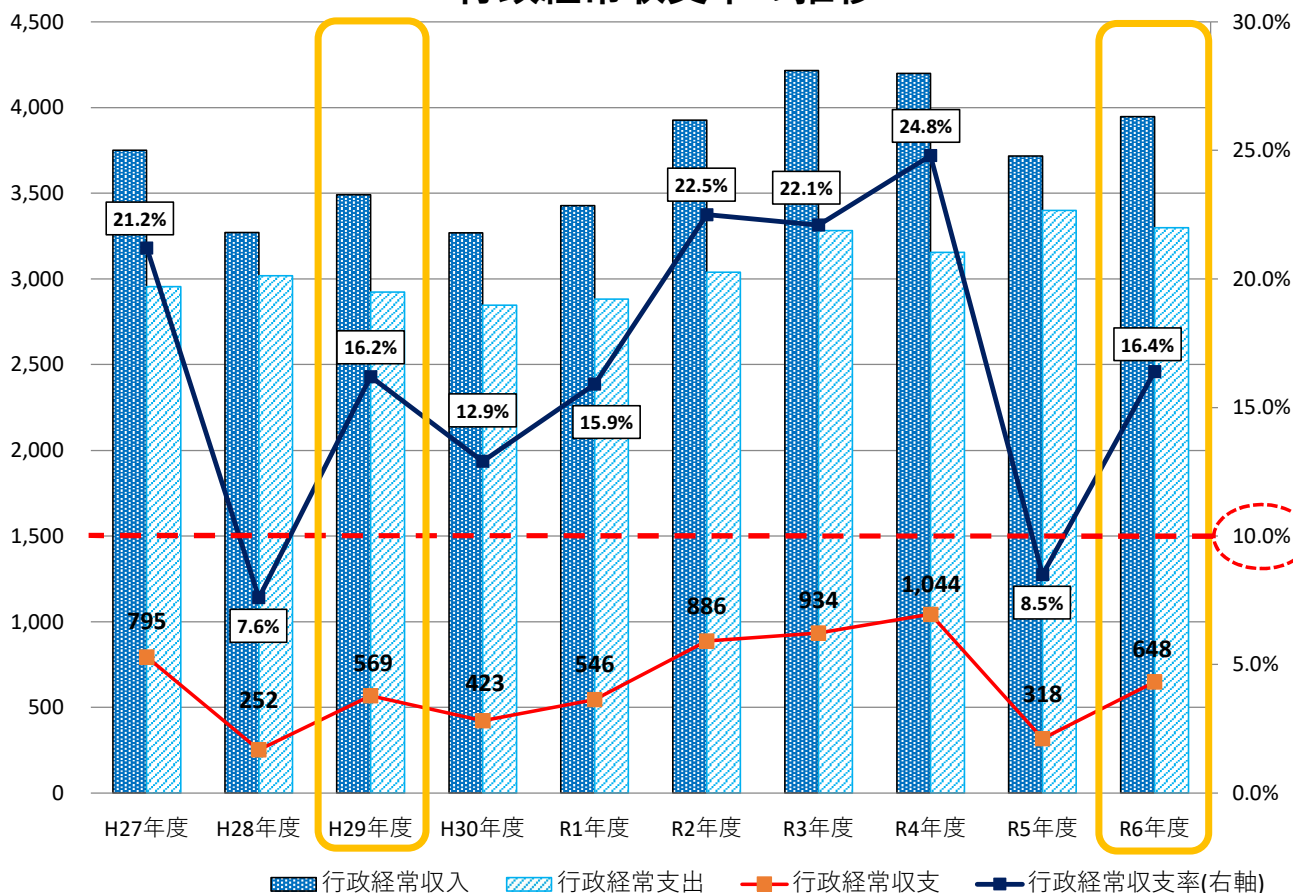
【収支系統】

基準年度	令和6年度	財務上の留意点	収支低水準となっていない
前回ヒアリング後の診断基準抵触状況	前回ヒアリング(基準年度:平成29年度)後、収支低水準となっていない。 なお、令和5年度は、収支低水準に該当していないものの、行政経常収支率の診断基準(10%)を下回っている。		

(単位:百万円)

行政経常収支率の推移

10.0%：行政経常収支率診断基準



【前回ヒアリング時(基準年度:平成29年度)と令和6年度との比較】

<行政経常収入:456百万円増加>

- ・地方交付税⇒物価高騰に伴う単位費用の増加や、包括算定経費の補正係数による増加など(+140百万円)
- ・国(県)支出金等⇒物価高騰関係交付金等の増加など(+132百万円)
- ・地方税⇒町内企業の大型設備投資による固定資産税(償却資産)の増加など(+94百万円)
- ・地方譲与税・交付金⇒法人事業税交付金の新設や定額減税の減収補填分、消費税率の引上げに伴う地方消費税交付金による増加など(+66百万円)

<行政経常支出:377百万円増加>

- ・補助費⇒人件費引上げの影響などによる一部事務組合負担金の増加など(+287百万円)
- ・扶助費⇒物価高騰に伴う低所得者世帯への給付金事業による増加など(+83百万円)
- ・物件費⇒物価高騰や人件費引上げの影響による委託料の増加など(+81百万円)

<行政経常収支率:+0.2%ポイント>

行政経常収支の増加割合が行政経常収入の増加割合を上回ったことから、行政経常収支率は平成29年度の16.2%から16.4%へ上昇している。

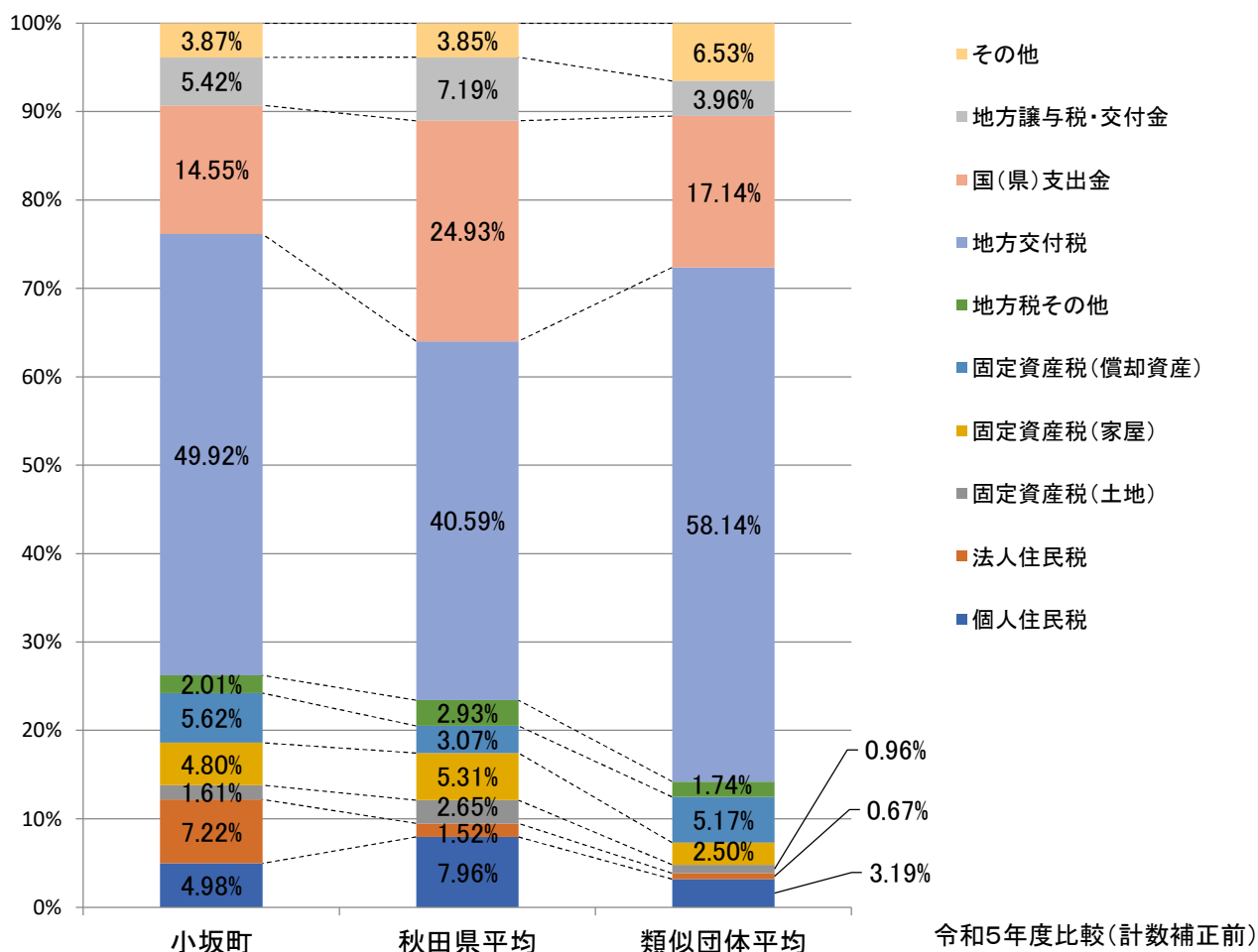
■収入面の特徴について

財務構造上の特徴を分析する観点から、秋田県平均及び類似団体平均との比較(令和5年度)を行った。

法人住民税は、行政経常収入に対する割合(7.22%)が秋田県平均(1.52%)及び類似団体平均(0.67%)に比べて高くなっており、対人口比が秋田県内及び類似団体のいずれにおいても1位となっている。

固定資産税(償却資産)は、町内企業の大型設備投資により、行政経常収入に対する割合(5.62%)が秋田県平均(3.07%)及び類似団体平均(5.17%)に比べて高くなっており、対人口比が秋田県の団体のうち2位となっている。

行政経常収入に対する収入科目の割合



●主な数値の秋田県平均及び類似団体平均との比較(対人口比(1人あたりの金額)) (単位:千円)

	小坂町	秋田県平均	類似団体平均
法人住民税 (順位)	59.0 —	8.1 1位(25団体中)	8.5 1位(94団体中)
固定資産税(償却資産) (順位)	45.9 —	16.4 2位(25団体中)	65.3 30位(94団体中)

※令和5年度比較(計数補正前)

■は上位20%に含まれる。

【今後の見通し】

計画名	小坂町中長期財政シミュレーション
計画期間	令和7年度～令和15年度
策定期期	令和7年10月

「小坂町中長期財政シミュレーション」を基に、ヒアリング等を通じて、令和15年度のストック、フロー面の見通しを確認した。

■ストック面・フロー面の見通し

①ストック面（債務の水準）

指標	見通し	主な要因
実質債務	減少	地方債現在高が減少し、積立金等残高が増加する見通しのため。
地方債現在高	減少	地方債の発行抑制方針により、地方債の発行額が償還額を下回る水準で推移する見通しのため。
積立金等残高	増加	財政調整基金を12億円程度、公共施設等総合管理基金を5億円程度まで積み増すことを目標とした積立方針により、増加する見通しのため。

②フロー面（償還原資の獲得状況）

指標	見通し	主な要因
行政経常収支	減少	行政経常収入が減少し、行政経常支出が増加する見通しのため。
行政経常収入	減少	人口減少により、地方税（住民税・固定資産税）が減少する見通しのため。
行政経常支出	増加	職員の処遇改善や年齢構成の変化に伴い人件費が増加するとともに、施設の老朽化に伴い維持補修費が増加する見通しのため。

※上記の表について、青字は「好転」する、赤字は「悪化」する見通しであることを示している。

【今後の財政運営に係る留意点等について】

留意点等	内容
<p>今後の財政運営について</p>	<p>貴町の財務状況は、診断対象年度の令和6年度において、債務償還能力及び資金繰り状況について留意すべき状況にはない。</p> <p>しかしながら、「小坂町中長期財政シミュレーション(令和7年10月策定、計画期間:令和7年度～令和15年度)」では、人口減少により、地方税の減少を見込むなど、歳入は減少する見通しとなっている。一方、歳出面では、職員の処遇改善や年齢構成の変化による人件費の増加や、公共施設等に係る維持補修費の増加を見込んでいることから、計画最終年度(令和15年度)の行政経常収支は減少する見通しとなっている。</p> <p>また、貴町は、地方税に占める法人住民税や償却資産に係る固定資産税の割合が高いといった歳入面の特徴がある。このような中、主要企業の業績は、海外経済や為替動向など外部要因の影響を受けやすいことから、年度により歳入面の変動が大きい。近年の状況を見ると、令和4年度は法人住民税が大幅に増加し、行政経常収支率は24.8%に上昇したが、令和5年度は、地方税が減少するとともに、令和4年度の大幅な税収増の反動により地方交付税が減少したことなどから、行政経常収支率は10%を下回っている。</p> <p>こうした中、貴町では将来の収支変動に備え、基金の計画的な積立てを意識した財政運営に取り組んでいる。具体的には、財政調整基金の残高について、当面は10億円程度とすることを目安としているが、将来的には、基準財政収入額の約1.5倍に相当する12億円程度を目標に、段階的な積み増しを図ることとしている。</p> <p>将来の収支見通しを立てにくい状況において、基金の積立により、収支の変動リスクに備えるとしている点は、安定的な財政運営を行う上で有効な取組であると考えられることから、今後も積立金等の確保に一層努めていくことが期待される。</p>
<p>公共施設の維持管理について</p>	<p>貴町が策定した「小坂町公共施設等総合管理計画(平成29年3月策定、令和4年3月改訂)」によると、公共施設の総延床面積は、令和3年度時点で72,233㎡となっている。このうち、大規模改修や建替えが必要となる旧耐震基準に基づいて建築された施設は、全体の46.1%を占めている。</p> <p>また、今後40年間における公共施設の更新費用については、総額約361.5億円、年平均では約9.0億円が見込まれている。</p> <p>これらの状況を踏まえ、貴町では、令和27年度までに公共施設の延床面積を約20%削減することを目標に公共施設の集約化・複合化・除却等により施設総量の縮減に取り組んでおり、令和6年度末時点の削減面積は2,986㎡、縮減率は4.1%となっている。</p> <p>なお、施設総量の縮減について、これまでは用途廃止した公共施設の解体を中心に行われてきたが、今後は、稼働中の施設を含め、統合・再編を進めた上で、不要となる施設の解体を推進していく方針としている。</p> <p>したがって、引き続き当該管理計画に沿い、公共施設の集約化・複合化・除却等による施設総量の縮減に取り組むとともに、必要に応じて計画内容を見直しつつ、公共施設の適正な維持管理に努めていくことが望まれる。</p>

【特徴的な取組について】

<p>道の駅と役場出張所の複合化</p>	<p>貴町では、十和田湖への玄関口である和井内地区に、土産物販売や観光案内等の機能を備えた道の駅と役場出張所機能を併せ持つ複合型の観光拠点として、「道の駅十和田湖」を整備した。</p> <p>施設整備の結果、観光周遊ルートの多様化に加え、地場産品の販売や観光客の増加など、一定の経済効果が図られただけでなく、住民に提供する行政サービスの利便性向上にも寄与している。</p> <p>また、本施設は町地域防災計画で、指定緊急避難所に位置づけられており、令和7年8月の豪雨災害時には、復旧作業の拠点や足止め車両の退避所として活用された。</p> <p>上記のとおり、本施設は、観光振興や地域経済の活性化に加え、行政サービスの向上、防災機能の確保といった多面的な役割を果たしており、今後も地域の拠点施設として活用していくことが期待される。</p>
<p>ふるさと納税を活用した取組</p>	<p>貴町では、ふるさと納税を活用したクラウドファンディング事業として、「小坂鉄道レールパーク」の営業応援を目的とした取組を令和5年度に実施した。本事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により休止していた小坂鉄道レールパーク(寝台特急「あけぼの」を宿泊施設「ブルートレインあけぼの」として活用)について、宿泊営業の再開を図るとともに、車両や関連設備の維持を目的として実施されたものである。本事業の実施に当たっては、鉄道ファン層や動画配信者等と連携した情報発信を行い、多くの寄附を獲得した結果、令和6年5月に宿泊営業を再開した。</p> <p>なお、本事業は、ふるさと納税を活用して地域の課題解決や活性化につなげた優良事例として、「ふるさとチョイスAWARD2023」のチョイスルーキー部門大賞を受賞(県内初)するなど、高い評価を受けている。</p>

## ●計数補正

債務償還能力及び資金繰り状況の評価するにあたっては、ヒアリングを踏まえ、以下の計数補正を行っている。

## ○新型コロナウイルス感染症関係(特別定額給付金)

(単位:千円)

	令和2年度
国(県)支出金等	▲493,200
うち国庫支出金	▲493,200
うち県支出金	
行政特別収入	493,200
補助費等	▲493,200
うち公営企業等	
うち一部事務組合	
うちその他	▲493,200
行政特別支出	493,200